

平成 27 年

第 1 回臨時会

南多摩斎場組合議会会議録第 2 号

8 月 4 日（火曜日） 町田リサイクル文化センター研修室

出席議員（10 名）

1 番	相澤 耕太	2 番	吉本 孝良
3 番	谷沢 和夫	4 番	おさむら 敏明
5 番	岩永 ひさか	6 番	さえき 美生
7 番	梶浦 みさこ	8 番	つのじ 寛美
9 番	秋山 薫	10 番	近澤 美樹

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
副管理者	大坪 冬彦	監査委員	石田 等
会計管理者	藤田 明		
八王子市		八王子市	
市民部長	松日樂 義隆	斎場事務所長	鎌田 晴義
町田市		町田市	
環境資源部長	小島 達也	環境保全課長	古屋 中
多摩市		多摩市	
くらしと文化部長	東島 亮治	市民生活課長	齊藤 静子
稲城市		稲城市	
市民部長	西山 誠	市民課長	木村 泰平
日野市		日野市	
環境共生部長	中島 政和	環境保全課長	久保田 博之

出席事務局職員

事務局長	佐藤 修	主査	大川 直貴
主任	小川 一夫	速記士	波多野 夏香

8 月 4 日（火）議事日程

午後 2 時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸報告
- 第 5 議長の選挙

議事日程追加の 1

- 第 1 議席の指定

- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 報告第 3 号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 報告第 4 号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 第 3 号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について
- 第 6 行政報告 南多摩斎場火葬実績

---

会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 及び追加の 1 の日程第 1 から第 6 まで

---

○事務局長（佐藤修） 全員おそろいの方ですの  
で、開会前にご報告をさせていただきます。

本臨時議会は、4月の統一地方選挙後の初議会で  
ございまして、議長、副議長ともに不在となってお  
ります。つきましては、議長が選出されるまでの間、  
地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時  
議長を務めていただくこととなっております。

本日の出席議員の町田市おさむら議員をご紹介申  
し上げるとともに、おさむら議員に臨時議長をお願い  
申し上げます。

恐れ入りますが、おさむら議員、議長席にお着き  
願います。

〔おさむら敏明議員、議長席に着く。〕

○臨時議長（おさむら敏明） 皆様、こんにちは。  
お暑いところをご参集いただきましてありがとうございます。

年長ということでご指名をいただきました。臨時  
議長を務めさせていただきますので、よろしくお願  
いいたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職  
務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

午後1時50分 開会

○臨時議長（おさむら敏明） これより平成27年第  
1回南多摩斎場組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○日程第1  
仮議席の指定

○臨時議長（おさむら敏明） 日程第1、仮議席の  
指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と決定いたしま  
す。

---

○日程第2  
会議録署名議員の指名

○臨時議長（おさむら敏明） 日程第2、会議録署  
名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会  
会議規則第43条の規定により、議長において次の2名  
を指名いたします。

2番 吉本孝良議員

3番 谷沢和夫議員

---

○日程第3  
会期の決定

○臨時議長（おさむら敏明） 日程第3、会期の決  
定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1  
日といたしたいと存じます。これにご異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（おさむら敏明） ご異議なしと認めま  
す。よって会期は本日1日と決しました。

---

○日程第4  
諸報告

○臨時議長（おさむら敏明） 日程第4、諸報告。  
事務局長に諸般の報告をさせます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） ご報告申し上げます。

4月26日の稲城市長選挙で高橋勝浩市長が再選さ  
れましたので、組合同規約第10条第1項の規定により  
副管理者に就任されております。また、会計管理者  
には、河本前会計管理者の退職に伴い、4月1日か  
ら町田市の藤田明氏が就任されております。

次に、組合議員の異動につきましてご報告申し上  
げます。

八王子市選出の小林議員と鈴木議員、多摩市選出  
の藤原議員と三階議員、稲城市選出の田中議員と渡  
辺議員が4月30日、各市議会の任期満了により組合  
議員を辞任されました。

その後任に、八王子市から相澤議員、吉本議員、  
多摩市から岩永議員、さえき議員、稲城市から梶浦  
議員、つのだ議員がそれぞれ組合議員に就任されま  
した。

以上で報告を終わります。

○臨時議長（おさむら敏明） 事務局長の報告は終  
わりました。

それでは、ここで新たに組合議員になられました  
方のご挨拶をお願いいたします。

議席順に、八王子市の相澤議員からお願いします。

○1番（相澤耕太） 八王子市の相澤耕太でございます。間があいて2回目でございます。よろしくお願ひいたします。

○2番（吉本孝良） 皆さん、こんにちは。八王子市の自民党新政会の吉本孝良と申します。今回の統一地方選挙で2期目の当選を果たさせていただいて、今回初めて出向させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○5番（岩永ひさか） 皆さん、こんにちは。初めまして。多摩市議会の岩永ひさかです。当選回数は5回ということで、今回5期目で初めてこちらの斎場の組合の議員にならせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○6番（さえき美生） 皆様、こんにちは。多摩市議会議員のさえき美生でございます。今回、組合議員として初めてでございますが、頑張らせていただきますので、どうかひとつよろしくお願ひいたします。

○7番（梶浦みさこ） こんにちは。初めまして。稲城市議会議員の梶浦みさこです。3期目で民主党でございます。よろしくお願ひいたします。

○8番（つのじ寛美） 皆さん、こんにちは。稲城市議会のつのじ寛美と申します。公明党所属でございます。2期目でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（おさむら敏明） ありがとうございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（おさむら敏明） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に、相澤耕太君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました相澤耕太君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（おさむら敏明） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました相澤耕太君が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました相澤耕太君が議場におられますので、本席から会議規則第36条の規定による告知をいたします。

相澤耕太君に、議長当選承諾の上、議長席にお着きになり、ご挨拶をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、臨時議長の職を終わらせていただきます。ご協力、まことにありがとうございます。

〔臨時議長、退席。議長、議長席に着く。〕

○議長（相澤耕太） それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま議長に選任をいただきました八王子市の相澤耕太でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

南多摩斎場は近隣5市の市民が利用する大変重要な位置づけの施設だというふうに認識をしております。南多摩斎場に関する各市のご期待に応えるべく本組合議会を有意義なものにできるよう努力してまいりたいと思います。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この際、事務局長に事務報告をさせます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） ご報告申し上げます。

平成27年7月22日、管理者から平成27年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を8月4日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される報告案件2件、議案1件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本臨時会の招集に伴い、地方自治法第121

---

○日程第5

議長の選挙

---

○臨時議長（おさむら敏明） 日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（おさむら敏明） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（相澤耕太） 事務局長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいま報告のありました管理者からの報告案件2件、議案1件及び副議長の選挙を日程に追加し、議題に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって日程に追加し、議題とすることと決定しました。



○議事日程追加の1 日程第1  
議席の指定

○議長（相澤耕太） 追加議事日程第1、議席の指定を行います。

議席はただいまご着席のとおり指定いたします。



○議事日程追加の1 日程第2  
副議長の選挙

○議長（相澤耕太） 追加議事日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に、岩永ひさか議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました岩永ひさか議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって

ただいま指名いたしました岩永ひさか議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました岩永ひさか議員が議場におられますので、本席から会議規則第36条の規定による告知を行います。

岩永ひさか議員、副議長当選承諾の上、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（岩永ひさか） ただいま副議長にご推選をいただきました岩永ひさかです。

本年4月からは火葬件数もふやすということで大変厳しい中、この組合が努力をされているというふうに伺っています。今後も高齢化が進み、高齢人口がふえる中で、この組合の果たす役割は非常に重要なものになっていくだろうというふうに考えております。

微力ながら議長を補佐して、この組合の安定的な運営と、そしてまた発展のために力を尽くしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（相澤耕太） 副議長の挨拶が終了いたしました。

この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 皆様、本日は公務ご多忙の中、平成27年第1回南多摩斎場組合臨時会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、4月の統一地方選の後、本日は最初の組合議会でございます。先ほど事務局長のほうから報告もありましたように、稲城市の高橋市長が副管理者に就任されております。

この際、議長のご了解をいただき、ご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副管理者（高橋勝浩） 皆様、副管理者の高橋でございます。

本年のさきの統一地方選挙におきまして2期目の任期を授けていただきました。当組合の副管理者に引き続きお世話になっている次第でございます。八王子市、日野市、多摩市の副管理者とともに連携をとりながら、今後とも石阪管理者を支えてまいりたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（相澤耕太） 管理者の発言は終わりました。

---

◇

○議事日程追加の1 日程第3

報告第3号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（相澤耕太） 追加議事日程第3、報告第3号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第3号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本案につきましては、条例の改定時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月27日に専決処分をさせていただいたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

当組合の職員給与は、管理市の町田市の規程に準拠して定めており、本案につきましても、町田市の改定に合わせたものでございます。

主な改正内容は、職員の給与改定を実施するとともに、給料表の級の整理、並びに扶養手当及び住居手当の額の改定を実施するものでございます。

内容としましては、給料月額を平均1.7%引き下げる改定を行います。また、扶養手当及び住居手当の額を東京都と同額に改める引き下げを行います。

なお、本条例の附則において、南多摩斎場組合職員退職手当支給条例、南多摩斎場組合職員の期末手当支給に関する条例の一部改正を行います。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第3号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本件は承認されました。

---

◇

○議事日程追加の1 日程第4

報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（相澤耕太） 追加議事日程第4、報告第4号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本案につきましては、条例の改定時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月27日に専決処分をさせていただいたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

当組合の職員の勤務時間、休暇等は、管理市の町田市の規程に準拠して定めており、本案につきましても、町田市の改定に合わせたものでございます。

本案は、子どもの看護休暇の看護の対象となる子の年齢を引き上げるために改正するものです。

内容としましては、子どもの看護休暇の看護の対象となる子を、中学校就学始期に達するまでの子に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本件は承認されました。

暫時休憩いたします。

〔梶浦議員、退室。〕

午後2時7分 休憩

————◇————◇————

午後2時8分 再開

○議長（相澤耕太） 再開いたします。

○議事日程追加の1 日程第5

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について

○議長（相澤耕太） 追加議事日程第5、第3号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） それでは、ただいま上程されました第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてにつきましてご説明を申し

上げます。

本案は、議会選出、稲城市の田中議員が組合議会議員を辞任したことによりまして、後任に梶浦みさこ議員を選任いたしたく、組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

南多摩斎場組合の監査委員は2名で、そのうち1名は、申し合わせにより稲城市選出の議員より選出することになっております。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

〔梶浦議員、入室。〕

○議長（相澤耕太） ただいま監査委員に選任されました梶浦みさこ監査委員から、この際、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（梶浦みさこ） ただいま皆様のご推挙によりまして監査委員に選任いただきました梶浦みさこです。

この南多摩斎場組合の円滑な運営に向けて監査委員の責務を果たせるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。まことにありがと

うございます。

○議長（相澤耕太） 梶浦みさこ監査委員のご挨拶は終わりました。



○議事日程追加の1 日程第6  
行政報告 南多摩斎場火葬実績

○議長（相澤耕太） 追加議事日程第6、行政報告を議題といたします。

本件について、管理者から説明を求めます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 行政報告を説明させていただきます。

お手元にお配りしました行政報告資料で今年度4月からの火葬実績をご説明させていただきます。

上段のブルーで色づけられています表が平成27年4月からの1日27件の火葬を行うようになってからの数字になります。

4月は稼働日数が25日で、合計506件の火葬を行っています。これは昨年より64件多い火葬件数になっています。内訳で見ると、組織市の火葬件数487件、組織市外の火葬件数が19件となっています。1日平均にすると20.2件となり、火葬炉の稼働率は75%となります。この結果、当日の火葬にもあきがあり、時間の指定がなければ待ち日数もなく、市民の皆さんが希望される日に火葬ができる状態になっています。

この時期は落ちついている時期ですが、下の肌色の表、昨年より1日17件の火葬の4月で見ると稼働率は100%と満杯状態になっているのがわかります。

また、戻りましてブルーの表を見ていただくと、5月の火葬件数が476件、6月457件と昨年より多い火葬件数となっていますが、27件としたことでまだまだ余裕がある件数となっています。

現在、当日にもあきがある状態で、火葬の待ち日数はゼロとなっています。今後冬場の火葬が多い時期を迎えても、ほとんど待ち日数がなく火葬ができると考えられます。

説明は以上になります。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程は、追加議事日程を含めすべて終了いたしました。

本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成27年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時14分 閉

会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 おさむら 敏 明

議長 相澤 耕太

署名議員 吉本 孝良

署名議員 谷 沢 和 夫